

第15回当別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年8月25日(水) 午後4時00分から午後4時12分
- 2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室
- 3 出席委員(16人)

会長	16番	秋吉稔之
会長職務代理者	1番	青山眞士
	2番	菊田実
	3番	湯浅浩道
	4番	滝本弘
	5番	狩野菊恵
	6番	森本茂
	7番	山田裕一
	8番	高野秀則
	9番	佐々木章史
	10番	岸本辰彦
	11番	泉和浩
	12番	佐々木靖
	13番	古熊健一
	14番	目黒一雄
	15番	石田秀人
- 4 欠席委員(0人)
- 5 農業委員会事務局職員

事務局長	野村雅史
事務局次長	栗谷雄介
事務局主幹	浦島卓
係長	吉田浩子
主任	作山温史
- 6 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
日程第4	報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第5	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第6	議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
日程第7	議案第3号 土地の現況証明願いについて
日程第8	議案第4号 当別農業振興地域整備計画の変更について

7 会議の概要

議長	<p>只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第15回当別町農業委員会総会を開会します。</p> <p>議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしの声がありましたので、13番 古熊委員、14番 目黒委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。</p>
議長	<p>日程第3、報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」ご説明します。今回、届出がありましたのは、番号1番2番の2件です。これら2件は、相続による所有権移転があり、農地法第3条の3の規定に基づく届出があったものです。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第1号について承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第4、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

事務局 報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。

今回、通知がありましたのは、番号1番から4番の4件です。

これら4件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、報告第2号について承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、報告第2号は承認することに決定しました。

議長 日程第5、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。

今回、申請がありましたのは、番号1番の1件です。

番号1番は、経営規模拡大のため、本日の議案第2号、農用地利用集積計画の番号6番の農地と関連して、使用貸借権を設定しようとするものです。

番号1番については、議案資料の議案第1号関係「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。

議長 説明が終わりましたが、番号1番は農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、議長を交代します。休憩します。

休憩（秋吉議長退席、議長を青山会長職務代理者に交代）

議長（代理） 再開します。

番号1番について、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長（代理）	<p>質疑なしと認め、番号1番について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議長（代理）	<p>異議なしと認め、番号1番については、原案のとおり許可することに決定しました。</p> <p>休憩します。</p> <p>休憩（秋吉議長復席）</p>
議長	再開します。
議長	<p>日程第6、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。</p> <p>今回の計画案は、所有権の移転をするものが番号1番から4番の4件、賃貸借の利用権を設定するものが番号5番から10番の6件となっています。</p> <p>これら10件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。</p>
議長	<p>休憩します。</p> <p>休憩</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので質疑に入りますが、番号10番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、番号1番から9番までの質疑を求めます。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号1番から9番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>

議長 異議なしと認め、番号1番から9番は、原案のとおり決定しました。
休憩します。

休憩（佐々木靖委員退席）

議長 再開します。
次に、番号10番について、質疑を求めます。

（「質疑なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、番号10番について、原案のとおり決定してよろ
しいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認め、番号10番は、原案のとおり決定しました。
休憩します。

休憩（佐々木靖委員復席）

議長 再開します。

議長 日程第7 議案第3号「土地の現況証明願いについて」を議題とし
ます。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第3号「土地の現況証明願いについて」説明します。
今回、願出がありましたのは、番号1番から4番の4件です。
番号1番は高野委員、古熊委員、佐々木靖委員と事務局が、番号2
番から4番は秋吉委員、青山委員、山田委員と事務局が、それぞれ現
地調査を行いました。
土地の現況は、番号1番から4番は、長年耕作されておらず、また
再生利用の調整が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と
判定しております。
願出地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料の議案第3
号関係をご高覧ください。
なお、資料につきまして一か所訂正があります。3ページ位置図の
中央部分の「南1号」を「南2号」に訂正をお願いいたします。
以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

	<p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>日程第8、議案第4号「当別農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第4号「当別農業振興地域整備計画の変更について」ご説明します。当別農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により、町から本委員会の意見を求められているものです。</p> <p>今回の計画変更は、農用地区域外である非農地の内、1筆、192㎡を農業用施設用地として農用地区域に編入するもので、農地の利用関係の調整には支障がないものと考えます。</p> <p>申請地の位置図につきましては、議案資料の議案第4号関係をご高覧ください。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第4号について、異存ない旨回答することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第4号は、異存ない旨回答することに決定しました。</p>
議長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、第15回当別町農業委員会総会を閉会します。</p>